

1 基本情報

大項目	明日を担う人づくり
中項目	児童福祉の充実
小項目	子育て
施策の方針	誰もが安心して妊娠・出産できる環境を整備するとともに、就学前保育や放課後の児童の健全育成を充実させることにより、働いている保護者の子育てや子どもの健やかな成長を支援します。また、子育てに対する保護者の不安の軽減、経済的な負担の軽減や、地域における子育て支援、児童の虐待の防止にも取り組んでいきます。さらに、子育て支援についての情報発信も積極的に行います。

2 現況と課題(令和2年度末の状況)

- 妊娠や出産・育児に不安を持つ親等のため、健診受診や産後のケア等、出産・育児の不安解消につながる各種支援が必要となっています。
- 保育や放課後の子どもの居場所を希望する保護者が増えており、保護者が安心して子育てができるよう、多様な保育ニーズへの対応や保育内容と環境の整備・充実が必要となっています。施設については公共施設マネジメントやニーズの動向を踏まえた整備が必要です。
- 核家族化の進行等により、子育て中の保護者が孤立することで、虐待につながるおそれもあることから、保護者の悩みの軽減、関係機関・団体等と連携した虐待発生の予防や早期発見が必要です。また、児童福祉法の改正により、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図るため、市の体制の強化が必要です。
- 埼玉県が創設した「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」制度など、更なるひとり親家庭の自立支援のため周知を図る。

<法令等の改正>  
 児童福祉法(平成29年4月1日)

3 施策経費の推移

	(単位：千円)				
	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	11,083,183	10,552,182	10,658,625	11,514,812	11,919,528
人件費(予算)	101,959	502,011	435,720	506,187	516,832
合計	11,185,142	11,054,193	11,094,345	12,020,999	12,436,360
対前年比	—	99%	100%	108%	103%

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						政策評価		取組内容とその評価・今後の方針	
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	H28-R2平均上:実績下:目標	5年間における達成度		
				各年度目標値									
		課名	指標の説明(計算式)	方向性									
				単位	—	H28	H29	H30	H31	R2			
1	C	乳幼児健診の受診率			96.8	97.5	96.2	97.6	96.1	94.7	96.4	未達成	新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発出による健診の中止や1回あたりの対象人数の制限等にて受診率が低下となった。引き続き、感染対策を講じ集団健診を実施して行く予定である。健診の対象月齢に受診できるよう周知に努め、健診対象日に来所していない方へは、電話、通知及び訪問等で受診勧奨を行い、健診受診率向上に努めていく。
	健康増進課	4か月児のうち、各健診を受診した乳児の割合(単年度)	↗	%	—	96.9	97.6	97.6	97.7	97.7	97.5		
2	C	乳幼児健診の受診率			97.0	96.6	96.7	96.4	94.9	92.6	95.4	未達成	新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発出による健診の中止や1回あたりの対象人数の制限等にて受診率が低下となった。引き続き、感染対策を講じ集団健診を実施して行く予定である。健診の対象月齢に受診できるよう周知に努め、健診対象日に来所していない方へは、電話、通知及び訪問等で受診勧奨を行い、健診受診率向上に努めていく。
	健康増進課	1歳6か月児のうち、各健診を受診した幼児の割合(単年度)	↗	%	—	97.1	96.7	96.8	96.8	96.5	96.8		
3	B	乳幼児健診の受診率			91.1	93.1	94.6	94.8	92.4	93.5	93.7	一部達成	新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発出による健診の中止や1回あたりの対象人数の制限等にて受診率が低下となった。引き続き、感染対策を講じ集団健診を実施して行く予定である。健診の対象月齢に受診できるよう周知に努め、健診対象日に来所していない方へは、電話、通知及び訪問等で受診勧奨を行い、健診受診率向上に努めていく。
	健康増進課	3歳児のうち、各健診を受診した幼児の割合(単年度)	↗	%	—	91.2	93.2	94.7	94.9	95.0	93.8		
4	A	親子教室利用者の満足度			4.1	4.3	4.4	4.5	4.5	4.7	4.4	目標達成	アンケート結果に基づき、子どもの特性に合わせた接し方など保護者学習会の内容の充実、遊びや行事の内容の充実、手洗い・消毒など施設環境の整備、待機者を解消するためクラス数を増やし改善をしてきた。今後も、施設見学会の充実、交流保育の充実、懇談会・学習会の充実、待機者を出さない対策の継続、職員の知識技術の向上など、保護者の満足度の維持・向上に取り組んでいく。
	発達支援相談センター	親子教室を利用した保護者に対するアンケート(5段階評価)における平均満足度(単年度)	↗	点	—	4.2	4.3	4.5	4.6	4.6	4.4		
5	A	保育所の待機児童数			15	35	24	21	15	15	22	未達成	引き続き子ども・子育て支援事業計画に基づき民間保育施設等の設置をするほか、私立幼稚園との連携を深め、認定こども園化や、幼稚園型の一時預かり事業などを支援し、様々な保育ニーズへの対応を図っていく。
	保育課	4月1日現在の保育所の待機児童数(単年度)	↘	人	—	15	15	15	15	15	15		
6	A	放課後児童クラブの待機児童数			0	0	0	0	0	0	0	目標達成	引き続き、放課後児童クラブの利用需要を満たすために必要な事業を実施し、待機児童数0人を維持する。
	青少年課	4月1日現在の放課後児童クラブの待機児童数(単年度)	→	人	—	0	0	0	0	0	0		
7	C	助成を受けて資格取得し、就労した人の割合			70.0	80.0	50.0	85.7	81.8	63.6	73.5	一部達成	平成27年10月より、ひとり親相談業務を開始し、ひとり親に対し就労相談や支援策の情報を提供している。令和2年度は高等職業訓練給付金の修了者5名のうち、3名が就労した。引き続き自立に向けて就労や資格取得を目指すひとり親に対して、継続的に支援を行っていく。なお、自立支援教育訓練給付の修了者6名のうち4名が就労している。
	子ども支援課	母子家庭等自立支援給付金を受けて資格取得した人のうち、実際に就労した割合(単年度)	↗	%	—	75.0	85.0	85.0	86.0	86.0	83.4		
8	A	私立幼稚園へ就園している幼児の割合			91.0	94.0	91.2	93.0	93.0	94.0	93.0	一部達成	私立幼稚園との連携を深めることでさらなる就園率の向上を後押ししていく。
	保育課	対象年齢幼児のうち、保育所に入所した幼児を除いた私立幼稚園への就園割合(単年度)	↗	%	—	92.0	93.0	93.5	94.0	94.0	93.3		
9	C	地域子育て支援拠点の利用者数			82,391	87,979	86,694	86,820	86,165	25,723	74,676	未達成	地域子育て支援拠点施設は、上尾市子育て支援センターをはじめ市内13か所で開設している。増加傾向にあった利用者数については平成29年度にピークを向かえたが、これは児童数の減少や保育施設を利用する児童の増加等によるものと考えられる。令和2年度は、コロナ禍で緊急事態宣言で拠点が開設できず、また開設できたとしても大幅な人数制限により、利用者数は激減した。このような状況がしばらく続くと思われる。
	子ども支援課 子育て支援センター	地域子育て支援拠点の年間利用者数(単年度)	↗	人	—	86,500	92,400	89,878	89,300	65,000	84,616		
10	C	児童館の利用者数			306,684	314,093	302,181	311,154	275,014	54,282	260,568	未達成	アッパーランドでは小さい頃から通っている子どもが中高生になり、職員に対して進路等の相談や小さい子どもの面倒をよく見てくれたりと定着化がみられる。また、こどもの城はアクセスの良さもあり市外からの利用者割合も多く、来館者が年20万人平均と高い利用者数で推移している。両館とも年代(年齢)別に多彩な事業を実施し、保護者向けの子育て相談(支援)も行っており、引き続き利用者増に努めていく。ただし、平成31年度は新型コロナウイルス感染症のため3月を休館にしたことで利用者数が減少した。また、令和2年度も新型コロナウイルス感染症のため、4月、5月及び2月を休館にしたこと、それに加えて年間を通して利用時間を入れ替え制とし、最大利用人数の制限を設けたことにより利用者が大幅に減少した。
	青少年課	児童館の年間利用者数(単年度)	↗	人	—	306,700	314,100	314,100	314,100	314,100	312,620		
11	B	虐待からの保護を必要とする児童の数			99	117	161	144	169	159	150	未達成	上尾市子ども支援ネットワークの連携により、虐待からの保護を必要とする児童の数は平成27年度より増加しているが、児童虐待防止の円滑及び迅速な対応、支援を行えている。今後も児童虐待防止の啓発活動を行うとともに、子育て相談のワンストップ相談窓口の設置など、相談体制を強化し虐待予防に努めていく。 ※平成28年度では法改正による取扱いが示された結果、平成29年度の目標値を修正。
	子ども家庭総合支援センター	(旧)子ども・若者相談センターが把握した虐待からの保護を必要とする児童の数(単年度)	↘	人	—	99	117	117	117	117	113		
12					—					—			

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	36%	4/11
未達成	B 前年度より改善しているもの	18%	2/11
未達成	C 前年度より改善していないもの	46%	5/11

1 基本情報

大項目	明日を担う人づくり
中項目	学校教育の充実
小項目	教育環境
施策の方針	教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育の実現に取り組むとともに、地域に根差した魅力ある学校づくりを推進します。また、児童生徒の安全確保や、安心・安全で充実した学校生活が過ごせる環境整備を図ります。さらに、経済的な理由などにより就学が困難な児童生徒に対する支援を行います。

2 現況と課題(令和2年度末の状況)

- 質の高い学校教育を推進するためには、常に研究・実践を重ねて指導方法の工夫・改善を図り、教職員の資質・指導力の向上により、学校の教育力を高める必要があります。
- 地域に根差した魅力ある学校づくりのためには、教育目標の実現に向けて経営方針等を明確にすることや、地域の実態を生かし、家庭や地域、関係機関、地域内の学校等と連携・協力を図っていくことが求められています。
- 少子化や宅地開発等による地理的な状況の変化などにより、学校間の規模に差が生じており、地域の実態に応じた学校規模の適正化を図ることが必要です。
- 事故や犯罪被害防止のため、登下校時や学校内での児童生徒の安全を確保することが重要です。
- 学校施設の耐震化は完了しましたが、今後は「上尾市公共施設等総合管理計画」に基づいて維持管理及び保全を行うとともに、非構造部材の耐震化など、引き続き安心・安全な教育環境を整備していく必要があります。
- 経済的な理由などにより就(修)学が困難な児童生徒や学生が就(修)学・進学できるよう支援が必要です。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	1,422,876	1,272,691	1,451,831	1,515,150	1,724,094
人件費(予算)	247,567	244,925	260,268	750,822	240,393
合計	1,670,443	1,517,616	1,712,099	2,265,972	1,964,487
対前年比	—	91%	113%	132%	87%

4 主な指標の取組状況

達成状況	No.	指標名		各年度実績値						政策評価		取組内容とその評価・今後の方針		
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	H28-R2 平均上: 実績 下:目標	5年間に おける 達成度			
				各年度目標値										
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	単位	—	H28	H29	H30	H31	R2			
1	C	分野別・年代別の研修会の開催回数				53	52	47	47	47	10	40.6	未達成	※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、活動自粛が行われ、大幅に数値が減っている。研修会、研究協議会及び主任会議等を実施しており、図書館教育、特別支援教育、生徒指導及び情報教育等の研修会を実施するとともに、道徳の教科化や外国語活動の拡充に対する研修も充実させている。今後の方針としては、学校や児童生徒の実態に鑑み、研修の精選・充実を図っていく。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る対応に鑑み、ICT機器を活用した研修を推進していく。※平成29年度より、研修内容の充実を図ることで、研修会の開催回数を減らしている。
	指導課	教育委員会主催の教職員研修会の開催数(単年度)	回	—	53	45	45	47	48	48	47.6			
2	C	各学校の学校応援団の合計活動日数				14,301	13,695	13,818	13,046	11,298	6,954	11,762.2	未達成	※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、活動自粛が行われ、大幅に数値が減っている。市内全小・中学校での学校応援団の組織率は100%である。各校において、学校応援コーディネーターを中心に家庭・地域と連携して、児童生徒の教育活動を支援している。具体的な活動は、学習活動、安全確保、環境整備、体験活動、部活動、生徒指導、環境教育、学校ファーム等に係る支援活動である。今後は活動内容を精選し、感染症拡大防止の措置を取りながら学校・家庭・地域の連携を推進し、活動日数の増加を図っていく。
	指導課	各学校応援団の年間活動日数の合計数(単年度)	日	—	10,000	14,130	14,130	14,130	14,130	14,130	13,304.0			
3	A	適正な規模を維持している小・中学校の数				11	11	11	10	10	10	10.5	未達成	適正規模以外の学校と隣接する学校間で調整しており、大石小学校区の浅間台地区の一部及び小泉地区の一部を西小学校の通学区域とし、大谷小学校区の向山地区及び川地区の一部を鴨川小学校及び今泉小学校を選択できる区域とした。大谷小学校の適正規模化に貢献できるまでは至っていないが、鴨川、今泉小学校の適正規模の維持に対しての効果が期待できる。引き続き、適正規模以外の学校と隣接する学校間での調整が可能か検討していく。※適正規模学級数(通常学級の実学級数)12~18学級
	学務課	文科省が示す適正規模の小学校の数(単年度)	校	—	11	11	11	11	11	10	10.8			
4	A	適正な規模を維持している小・中学校の数				4	4	3	4	5	6	4.3	目標達成	適正規模以外の学校と隣接する学校間で調整しており、大石中学校区の浅間台地区の一部及び小泉地区の一部を西中学校の通学区域とし、南中学校区の向山地区の一部を大谷中学校を選択できる区域とした。大石中学校及び大谷中学校の適正規模化に貢献できるまでは至っていない。今後は、適正規模以外の学校と隣接する学校間での調整が可能かを検討していく。※適正規模学級数(通常学級の実学級数)12~18学級
	学務課	文科省が示す適正規模の中学校の数(単年度)	校	—	4	4	4	4	4	4	4	4.0		
5	B	登下校時の交通事故件数				9	5	8	6	7	6	6.4	一部達成	登下校時の安全確保のため、児童生徒に交通ルールなどを指導するとともに、地域の方々の協力による立哨活動などにより、交通事故抑止に努めている。事故件数が減少するように、引き続き児童生徒への指導の徹底や地域の方の協力のもと交通事故防止に努めていく。
	学校保健課	登下校時に児童生徒が遭った交通事故の件数(単年度)	件	—	0	0	0	0	0	0	0.0			
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	40%	2/5
未達成	B 前年度より改善しているもの	20%	1/5
未達成	C 前年度より改善していないもの	40%	2/5



1 基本情報

大項目	明日を担うづくり
中項目	学校教育の充実
小項目	教育活動
施策の方針	知、徳、体の調和がとれ、夢や目標、志を持って自己実現を目指す、変化の時代をたくましく生き抜く自立した人間を育成する教育を推進するとともに、きめ細やかな指導を行います。また、人と人とのつながりや学校・家庭・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、共に生きることの素晴らしさ、尊厳を享受し、感動する心を大切にすることを推進していきます。

2 現況と課題(令和2年度末の状況)

- 子どもたちを取り巻く社会や環境が変化中、子どもたち一人一人の「生きる力」を支える確かな学力や、変化に柔軟に対応できる自立する力を育成する必要があります。
  - 学力とともに、公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心などの豊かな心や、健康の保持・増進や体力向上などによる健やかな体の育成も求められています。
  - 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るための教育を推進する必要があります。
  - 偏った栄養摂取や食生活の乱れ等、子どもたちの健康を取り巻く問題が生じています。食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、心身の健康の保持・増進が必要です。
- <法令等の改正>

3 施策経費の推移

	(単位：千円)				
	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	1,201,795	1,169,388	1,236,531	1,451,945	1,276,936
人件費(予算)	192,134	223,445	195,328	203,601	190,678
合計	1,393,929	1,392,833	1,431,859	1,655,546	1,467,614
対前年比	—	100%	103%	116%	89%

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	25%	2/8
未達成	B 前年度より改善しているもの	0%	0
未達成	C 前年度より改善していないもの	75%	6/8

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						政策評価		取組内容とその評価・今後の方針
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	H28-R2平均上:実績下:目標	5年間における達成度	
				各年度目標値								
課名	指標の説明(計算式)	方向性	単位	—	H28	H29	H30	H31	R2			
1	A	大型モニタの活用率(小学校)		62.4	67.1	66.8	68.9	67.5	76.9	69.4	目標達成	各小学校では、学校ICT機器の効果的な活用についての研究及び実践をとおして授業の改善を行っている。大型モニタを活用した手法は、児童にとって学習意欲が高まり、分かりやすい授業を展開できるため、引き続き活用の場を検討していく。
		学務課指導課	小学校の教室に設置した大型モニタの活用割合(単年度)	／	%	—	65.0	70.0	70.0	70.0		
2	A	大型モニタの活用率(中学校)		60.7	65.8	68.8	69.9	75.1	78.6	71.6	目標達成	市内の各中学校では、学校ICT機器の効果的な活用についての研究実践をとおして授業改善を行うとともに、生徒にとって学習意欲が高まり、分かりやすい授業を展開することを目標としている。タブレットPCを導入したことにより、大型モニタの活用率が上がっていると考えられる。
		学務課指導課	中学校の教室に設置した大型モニタの活用割合(単年度)	／	%	—	65.0	70.0	70.0	70.0		
3	—	中学生海外派遣研修事業応募生徒数		66	60	51	54	65	—	57.5	未達成	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2は0である。市立中学校に在籍する生徒を対象に、豊かな国際感覚を養い国際社会に貢献できる人材として必要な能力や態度を育成する教育活動の一環として、11日間の海外派遣研修を実施している。引き続き、帰国報告会を各校で実施することにより国際社会への生徒の興味関心を高め、海外に出てみたいと願う生徒やグローバル化を意識した生徒を育成していく。
		指導課	中学生海外派遣研修事業に応募した生徒の数(単年度)	／	人	—	66	67	67	67		
4	—	中学生社会体験チャレンジ事業に参加して「進路意識の向上ができた」と回答した生徒の割合		47.8	47.2	49.3	51.3	44.8	—	48.2	一部達成	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2は実施しなかった。市内中学校生徒を対象に、主に市内の事業所等で2日間の社会体験活動を実施することで勤労観や職業観の育成及び進路指導・キャリア教育を推進している。生徒アンケートでは65%~70%の生徒が「働くことの厳しさや楽しさ」について考えることができ、中学校2年生で、約半数の生徒が「将来の職業など、自分の進路について考えるようになった」と回答している。今後も社会体験チャレンジ事業推進委員会において課題を検討し、継続していく。
		指導課	職場体験アンケートで、上記の内容を回答した生徒の割合(単年度)	／	%	—	50.0	50.0	50.0	52.0		
5	C	アンケートで把握したいじめの解消率		100	100	100	55.6	84	65.6	81.0	未達成	ネットパトロール調査・いじめ防止研修会・学級満足度調査・いじめ問題対策連絡協議会などの取組を通し、上尾市全体でいじめの根絶へ向けた取組の推進について共通理解を図ることができた。いじめの未然防止や早期発見・早期解消に成果を挙げていることから引き続き継続していく。※3か月以上継続して行為が解消されていることが条件であるため、H31から目標値100%から変更。
		指導課	毎月実施するアンケートで把握したいじめの解消率(単年度)	／	%	—	100	100	100	60		
6	C	暴力行為の発生件数		2	0	3	1	5	16	5.0	未達成	※昨年度より積極的な認知を進め、数値の増加は、より良い成果として捉えるようにしている。暴力行為が発生しないよう発段階に応じた支援や指導を実施するとともに、地域や関係機関及び団体と協働して、児童生徒の健全育成のための取り組んでいる。令和2年度は、小学校で12件(いじめ事案の中で確認されたもの11件、対教師暴力1件)、中学校で4件(いじめ事案の中で確認されたもの3件、友人間の暴力行為1件)それぞれ暴力行為を認知した。すべての件について学校側が丁寧に対応した。一方、文部科学省の暴力行為の定義に該当する暴力行為事案が報告されず、他市町村より発生件数が少ないことも課題である。各上尾市立小・中学校に暴力行為を適正に周知し、正しい認識のもと、暴力行為の発生件数を認知していくことが求められる。
		指導課	小中学生による暴力行為の発生件数(単年度)	→	件	—	0	0	0	0		
7	C	教育相談の最終率		75.1	68.5	71.1	72.2	68.3	63.4	69.8	未達成	近年は不登校に関する相談が多く、相談業務の特性からも、相談受付開始より相談内容が解決して最終するまでに1年以上の長期にわたる相談ケースも多いため、単年度での最終率が上がらない状況がある。年度に相談受付した相談ケースの現時点の状況では、63.4%の最終率である。
		教育センター	教育センターへの教育相談で最終した相談の割合(単年度)	／	%	—	80.0	80.0	80.0	80.0		
8	—	新体力テストの総合評価で上位3ランク(ABC)の児童生徒の割合		79.7	79.4	82.7	81.4	81.5	—	81.3	一部達成	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は中止したが、新体力テスト総合評価上位3ランクの児童の割合については、目標値に至らなかったものの、県の目標値を上回っている。小学校体育連盟で、親善バスケットボール大会や陸上競技大会等の体育行事に向けた各校の取組をとおし、運動時間・運動機会を確保することで体力と技能の向上につなげている。特に陸上競技大会は、22校が共に競い合うことで学校規模に関係なく各校の取組に大きな成果が見られた。今後、児童生徒体力向上推進事業を継続していくとともに、事業内容の見直しを行うなど更なる改善を図っていく。
		指導課 学校保健課	体力テストの総合評価(5ランク)で上位3ランクの児童の割合(単年度)	／	%	—	80.0	80.0	83.0	83.0		
9	—	新体力テストの総合評価で上位3ランク(ABC)の児童生徒の割合		85.4	87.8	89.4	88.3	84.8	—	87.5	一部達成	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新体力テストが中止となったが、中学校体育連盟では、生徒が部活動の大会を目標にすることで、日頃の練習の充実が図られている。今後、児童生徒体力向上推進事業を継続していくとともに、事業内容の見直しを行うなど目標値の達成に向けた改善を図っていく。
		指導課 学校保健課	体力テストの総合評価(5ランク)で上位3ランクの生徒の割合(単年度)	／	%	—	85.0	88.0	90.0	90.0		
10	C	特別支援教育研修会の開催数		9	7	8	8	8	4	7.0	目標達成	令和3年度から、大谷中学校に特別支援学級を設置した。特別支援教育の課題は、教員の専門性の向上と新担当教員の育成であり、特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援学級担任研修会などを行っている。今後も計画的に研修会を実施していき、特別支援教育を広く推進できる教員の育成を目指していく。今後は、研修内容の充実を図ることで研修会の開催回数を減らしていく。
		学務課指導課 教育センター	教育委員会主催の特別支援教育研修会の実施回数(単年度)	／	回	—	7	6	8	8		
11	C	児童生徒の朝ごはんの摂取率(小学生)		95.1	95.0	94.7	94.5	94.1	93.9	94.4	未達成	児童生徒へ食育指導を通じ健全な食生活を身につける取組をしているが、朝ごはんの摂取率が若干減少していることから、家庭との連携による指導を継続し、食生活の乱れを改善できるよう努めていく。
		学校保健課	毎年実施の調査で「朝ごはんを必ず食べる」と回答した児童の割合(単年度)	／	%	—	95.5	95.5	96.0	96.0		
12	C	児童生徒の朝ごはんの摂取率(中学生)		93.3	93.4	92.8	92.0	92.2	89.6	92.0	未達成	令和2年度はコロナ禍に伴い保護者向けの試食会が中止になり、一部の学校では授業編成上の制約のため栄養教諭による新1年生への食育授業が実施できないなど、朝ごはん摂取の重要性について理解を深めてもらう機会が例年よりも減少した。今後は従来の食育活動以外の取組方法についても、学校と連携しながら検討することにより、改善に努めていく。
		中学校給食共同調理場	毎年実施の調査で「朝ごはんを必ず食べる」と回答した生徒の割合(単年度)	／	%	—	94.0	94.0	94.0	94		

1 基本情報

大項目	明日を担う人づくり
中項目	青少年の育成
小項目	青少年
施策の方針	「地域の子どもは地域で育てる」という方針のもと、家庭・学校・地域が連携して行う青少年の健全育成の取組の支援、街頭補導活動や少年相談により青少年の非行・不良行為の防止に努めます。 また、ニートやひきこもりの子ども・若者やその家族の不安や悩みに対する相談に取り組めます。

2 現況と課題(令和2年度末の状況)

●地域におけるつながりの希薄化や家庭の教育力の低下が指摘されている中で、地域全体で子どもの育ちを見守り、生きる力を育てていくことが求められています。これまで行政、関係機関・団体、家庭、学校、地域が一体となって青少年の健全育成に努めてきましたが、引き続き関係する青少年育成団体の支援・連携強化等に取り組む必要があります。

●埼玉県内の刑法犯少年の検挙・補導人員は1,302人で、全国と同様に戦後最少を更新しています。平成22年以降減少傾向にありますが、刑法犯少年に占める初発型非行(万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領)は令和元年は53.3%となっており、引き続き、行政、関係機関・団体、家庭、学校、地域の密接な連携による、青少年の非行や、非行につながる不良行為の防止が必要です。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	35,020	43,024	32,314	36,318	36,267
人件費(予算)	32,847	73,218	74,757	74,290	68,306
合計	67,867	116,242	107,071	110,608	104,573
対前年比	—	171%	92%	103%	95%

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	100%	1/1
未達成	B 前年度より改善しているもの	0%	0
未達成	C 前年度より改善していないもの	0%	0

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						政策評価		取組内容とその評価・今後の方針	
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	H28-R2 平均 上:実績 下:目標	5年間に おける 達成度		
				各年度目標値									
課名	指標の説明(計算式)	方向性	単位	—	H28	H29	H30	H31	R2				
1	A	街頭補導活動による補導人数			430	441	596	726	742	404	557	未達成	少年補導委員による街頭補導活動を実施しており、青少年の非行防止に大きく貢献している。子どもたちへの積極的な声掛けの結果により補導人数が増加している。ただし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、補導活動を中止した期間があったことにより、減少している。引き続き子どもたちへの積極的な声掛けを行い、上尾の子どもたちが犯罪の加害者にも被害者にもならないよう街頭補導活動を継続していく。
		青少年課	補導委員により補導された児童生徒の数(単年度)	人	—	420	420	420	420	420	420		
2					—								
3					—								
4					—								
5					—								
6					—								
7					—								
8					—								
9					—								
10					—								
11					—								
12					—								